

やまきた

議会だより



第175号
平成25年11月1日



今年もおいしい「しみず米」がとれたよ！

目次

平成24年度決算などを認定・可決	2
岸幼稚園舎改築関連の補正予算賛成多数で可決	4
平成24年度決算を審査(常任委員会報告)	6
一般質問	14
生きいきひろば	24

生きいきひろば

地域で宝物さがし

佐藤 直美さん



地域で宝物さがし…たとえば大切な風習だったり、見落とししてしまう地域の限定品だったり、そんな色々を私たちが掘り起こそうと「へろくり倶楽部」を進めています。

倶楽部の会員は、三保のお嫁さんたち、世代間の交流も会の楽しみです。4年前から門入道(かどにゆうどう)に着目し、今では体験教室やグッズ販売も行っています。その実績で県から、やまなみグッズの承認をいただきました。

地域限定弁当……「みほ弁」を製作したことで、地域に求められる観光客のみな様に山北の食材、三保の味を食べていただき好評を得ています。他と違うなにか……が大切なのだと思います。

老いも若きも仲がよい地域性から、活動にも手助けをたくさんいただき、会が発展しているのだと実感しています。さらなるアイデアは、門入道のゆるキャラ着ぐるみ、

なんておもしろいかな……。

これからも、

応援と見守り、

よろしく願っています。

やまきた 議会だより



門入道



三保中学校美術部デザインの「みほ弁」

議会の傍聴においでください

第4回定例会(予定)

12月3日(火)~

庁舎内テレビでも放映しています

お問い合わせ 議会事務局 75-3653

●議会ホームページ●

<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/gikai/>

議会活動予定

11月

12 足柄上地区1市5町議員スポーツ大会

13 第57回町村議会議長全国大会

15 県町村議会議長会役員会

21 議会運営委員会

22 自治功労者表彰式・町村議会議員研修会

12月

3 第4回定例会・本会議

編集後記



7年後の東京オリンピック開催決定に歓喜するなか、今年の夏は、猛暑日が続くとともに、各地で台風や竜巻の自然災害に見舞われ、甚大な被害をもたらしました。幸いにも、山北町への被害はありませんでしたが、日頃からの災害に対する知識と備えの必要性を痛感いたしました。町では、災害マニュアルの改訂版を各戸へ配布します。議会としては、改訂マニュアルを基に町民と一体となり、地域防災対策に取り組んでいきます。

今回の議会だよりは、全国町村議会広報研修会や山形県庄内町で学んだことなどを編集に活かしました。今後は、より一層読みやすく、親しみやすい議会だよりを目指し、委員一丸となって取り組んでいきます。皆様のご意見や感想などを、是非お寄せください。



広報分科会
委員長 原 憲司
副委員長 鈴木登志子
委員 渡辺 良孝
石田 照子
熊澤 友子
小栗 直治

平成25年 第3回 定例会 (9月4日～9月13日) 平成24年度決算など 17議案を認定・可決

平成25年第3回定例会を9月4日から13日まで開催した。
主な議題は平成24年度決算認定、補正予算、人権擁護委員の推薦など16件を審議した。一般質問に立った議員は9人で、10項目の質問があった。(一般質問は14ページから23ページに掲載)

■24年度決算

自主財源減少 厳しい財政

一般会計及び9特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算については、本会議で質疑の後、各常任委員会に付託され、審査した。
※常任委員会の審査報告は、6～10ページに掲載

岩本議員 全会計を含め、2億2900万円の剰余金が出たが妥当な数字なのか。
町長 24年度は、相当苦しい財政運営となりましたが、25年度への繰越明許なども含め、妥当である。

藤原議員 町設置型浄化槽の整備が終了すると、歳出が増えてくる。今後、受益者負担を上げていくのか、または何らかの形で町が補てんしていくのか。
上下水道課長 設置から5年分の維持管理費は、水源環境保全・再生交付金の補助を受けて運営をしている。6年目以降の維持管理費の補助についても、県に要望をしている。今後の運営は、料金の見直しも含め十分検討していく。

平成24年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

健全化判断比率、資金不足比率、及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適性に作成されている旨の報告があった。

■補正予算

一般会計

1億494万8000円

容に変更があったのか。
企画財政課長 事業内容は同じで、経費面で内容を精査し、入札した結果の残である。

国民健康保険事業

歳入歳出それぞれ659万2000円増額です。
歳入の主なもの、前年度繰越金の確定及び出産育児一時金の増額です。
歳出の主なものは、町村情報システム事業協同組合負担金及び出産育児一時金の増額です。

出産育児一時金の当初予算計上を

鈴木議員 出産育児一時金は過去の実績をふまえ、当初予算計上をすべき。
企画財政課長 26年度予算では、前年度等の実績により分析した中で予算化していく。

共和財産区

補正予算の主なもの、前

介護保険事業

歳入歳出それぞれ359万9000円増額です。
歳入の主なものは、前年度繰越金の確定及び介護給付費基金繰入金金の増額です。
歳出の主なものは、前年度精算による国庫及び支払基金返還金などです。

予防事業費の委託料は

鈴木議員 二次予防事業費委託料の執行残は、事業内

水道事業会計

中日本高速道路㈱から負担金を受け、新東名高速道路建設に伴う皆瀬川水源の地下水調査等を実施するものです。

地下水調査に3685万円増額

渡辺議員 皆瀬川水系の水源調査は、全体的に調査をすべきではないか。
上下水道課長 水源の場所が新東名の工事用道路となるため、浄水場の近くで水脈を探す予定である。

の増額

歳入歳出それぞれ1億494万8000円増額です。
歳入の主なものは、地方交付税の確定による1億237万5000円の増額、前年度繰越金の確定による繰越金7409万2000円の減額、及び臨時財政対策債の確定による町債998万4000円の増額です。
歳出の主なものは、中川地区県有地購入費7892万3000円、スマートIC調査業務委託料1530万円、及び福祉タクシー運行事業240万円の増額です。

用地購入後の具体的活用案はあるか

藤原議員 なかがわハイツ&ヴィラ跡地購入後の具体的な土地利用案は。
政策秘書課長 三保地域の方々の意見や現在の利用形態を踏まえ、財政的な状況を見極めながら、時間をかけて具体的な基本計画をつくり上げていく。

人事

人権擁護委員を再任

平成25年12月31日に任期満了となる人権擁護委員に、藤嶋研二氏と府川千津子氏を引き続き再任したい旨提案され、全員賛成で同意した。

議員提案

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出

地球温暖化防止対策に取り組むための財源確保を講ずる意見書を国、及び国会に対し提出することにした。
(9月13日に提出)
※意見書の内容は12ページに掲載

スマートIC計画は町の将来に生きるものを

小栗議員 スマートIC実現化に向けた町の考えを国・県に伝えているか。
政策秘書課長 実現化については国・県の指導を受け、山梨方面への通過交通も含め、検討している。

(仮称)新塩沢橋の通電工事は本体に含まれないのか

小栗議員 (仮称)新塩沢橋の通電工事は、本体工事に含まれるべき。
都市整備課長 工事の概要が決まっていなかったため、本体工事に含めない内容で契約をした。

補正予算に反対

具体的な土地利用のプラン策定が必要

藤原 浩 議員

私は、平成25年度一般会計補正予算(第3号)の中川地区県有地購入費に対して反対する。

町は、県立つぶらの公園隣接地に15万4000平米の土地を手つかずのまま保有し、かつ既存施設で利用率の低い施設等の利活用の提案もせずに、新たな土地購入をしようとしている。

これは、さらなる財政負担を増やすもので、また、町職員が質の高い事業を立案し、遂行するのを阻害することにつながると考える。

また、購入後の土地利用の提案説明も内容が非常に乏しいものである。

私は、本件は緊急性に乏しいものと考え、十分に精査したプランの提示を待って審議すべきと考え、本補正予算に対して反対する。

第4回臨時会

岸幼稚園舎改築基本・実施設計予算

討 論

平成25年第4回臨時会が9月26日に開催され、平成26年度に建て替えが予定されている岸幼稚園舎の基本・実施設計委託料に関する補正予算について審議し、採決の結果、賛成9・反対4の賛成多数で可決した。

討論とは……

討論とは、提出された議案に対して質疑をつくした後、その議案に反対、賛成の意見をそれぞれの議員が表明することです。
互いの意見をたたかわせる一般的な討論とは異なります。

反 対

幼児教育のカリキュラムの充実を

藤原 浩 議員

私は本補正予算の、幼稚園費、岸幼稚園改築基本・実施設計業務委託料598万円について反対する。
今、示されている基本方針は具体的な内容に乏しいもので、今までの町の答弁から考えると、施設建設等のハード面ばかり重視し、幼児教育のカリキュラムや人員配置等ソフト面への積極的な姿勢が感じられない。
町の幼児教育全体を考えると、このまま園舎を建て替えるのが最も良い提案なのか疑問を感じる点がある。
園舎の建て替えは、来年度に稼動する数々の事業稼働後、基本方針に基づき課題を精査したあと、再検討すべきと考え反対する。

賛 成

子どもたちを育てる環境の整備は必要

鈴木登志子 議員

岸幼稚園改築の説明が、昨年10月に行われて以来、数回にわたる討議を重ね、質問状の提出などを経て、平成25年9月に「山北町の幼稚園・保育園のあり方基本方針」が示された。基本方針には、議会からの要求がほぼ網羅されている。

①人口増加数及び乳幼児

分からないという状況の中、私は25年の3月定例会で基本方針について質問したが、今まで十数回庁内会議をもって方針は検討してきているとの答弁であった。
その後、町は全体の幼児教育について基本方針を何度か修正し、幼児教育は地域で展開するという、町長の基本的な方針は確固たる信念と私は受け止めた。そしてさまざまな施策をうって岸・向原地区に人口を増やし、幼児教育もすばらしいものを公立でやることで定住促進が図れるであろうことを希望し、第79号の議案に賛成する。



建て替えを待つ岸幼稚園

増加数は、第5次総合計画に基づき、山北町北口住宅の建設や丸山開発の企業誘致などの施策により、一定条件での算出結果で盛り込まれている。
②施設については幼稚園、保育園、認定子ども園の体制を整備することにより、保護者の選択肢が広がる。
③めざす幼児教育には、ハードに偏りがちであった考え方から、ソフト的な考え方が取り入れられている。
これら3点を評価することができ。
山北町の宝であり、日本の宝である、次世代を担う

反 対

幼児教育の質的向上への転換を

府川 輝夫 議員

幼稚園を建設した30年前の町の未就学児童は1054人、今は367人と減少している。

岸幼稚園は、園児が今後10数名見込まれるため建て替える計画だが、少子化等のニーズの変化への解決は、施設の量的な継続ではなく、幼児教育の質的向上への転換である。

反 対

町の総合計画に基づいた人口の推移を

原 憲司 議員

山北町総合計画は、町が政策展開を進めていくための最上位計画であり、山北町の幼稚園・保育園のあり方基本方針などの個別計画は下位計画であるので、新しい政策に基づく個別計画は、総合計画を基本に策定する必要がある。

岸幼稚園を大震災から守るための立て替えは必要であるが、総合計画の計画人口とあり方基本方針の園児数に相違があり、岸幼稚園の10年後は、現在より10人程減る計画で、大型商業施設や企業等の進出による人口増は考慮しないところ。総合計画では、10年後の将来人口を9700人まで

賛 成

子育て支援の充実と町の発展を考え判断すべき

石田 照子 議員

子育て支援の充実が町の発展に有意義であると考え

減る想定で、企業誘致や人口施策等により1300人増の11000人としている。

岸幼稚園の建て替えは、総合計画に基づいた人口、園児数、整備内容等の基本方針を明確に議会へ説明した後に、関係予算を提案し、議決を得る必要である。
また、私自身が町民に岸幼稚園の建て替え方針を説明する責任があることなどの2点から、補正予算第4号に反対する。

賛 成

幼児教育は地域で展開することが大事

瀬戸恵津子 議員

岸幼稚園は、平成22年に耐震強度不足ということがわかり、幼児の安全を守るため、建て替えをということが町長から示された。

しかし、議会としては、幼児教育の基本方針が示されなければ審議できない、建て替えが必要かどうか

岸幼稚園の建て替えに賛成する。
これから先、大きな増収が見込まれない中、町の特徴を出し町民にとって何が本当に必要かを十分検討しながらの町政運営が求められる。

先般、岸幼稚園建て替えの説明を受けた際には、出生率が下がる一方の状況下、建て替えには反対であった。しかし、山北町北側住宅の建設、原耕地へのスーパー出店丸山への企業進出と、説明を受けた当初とは状況が大きく変わり、スーパーは来年(株)トヤマは再来年に稼働することを考えると、ここで岸幼稚園を廃園や休園にする事は得策ではなく、しっかりとした受け皿を用意しておくことが定住対策につながると考える。

多くの幼・保施設が築30年経過していることを考えると、他の施設の建て替えや改築の必要が生じた際には、岸幼稚園に統廃合することも視野に入れ、川村小学校とも共有できる駐車場を確保した構想での建て替えをすべきと考える。

総務環境 常任委員会 審査報告



委員長	渡辺 良孝
副委員長	府川 輝夫
委員	川村 俊治
同	原 憲司
同	岩本 章治
同	熊澤 友子
同	瀬戸恵津子

平成24年度決算を審査

総務環境常任委員会では、一般会計のうち、政策秘書課、企画財政課、総務防災課、環境農林課、商工観光課、都市整備課、上下水道課、定住対策室、会計課の所管に属する事項および災害給付見舞事業、下水道事業、町設置型浄化槽事業、山北・共和・三保財産区、商品券の各特別会計、水道事業会計を審査し、全員賛成で原案どおり了承した。

一般会計

滞納した税金回収を
民間委託に

人件費削減が与える
影響は

やまきた 議会だより

岩本委員 人件費が、前年度より1339万円程の減額であるが、職員の士気に

影響はないか。
町長 地域手当の支給率が下がったことや、子ども手当が児童手当に変わったことなどであり、職員の士気に影響してくる。

府川委員 滞納した税金の回収に、民間の債権回収機構を使うべきではないか。
町長 現在は、法的手続きに沿って進めている。今後は、民間活用も検討する。

つぶらの周辺地域振興
基金の活用

原委員 つぶらの周辺地域振興基金の残高と、今後の周辺整備の状況は。

企画財政課長 24年度末で1億6340万円の残高である。

今後、公園の関係で環境整備などが発生した場合、この基金を繰り入れていく。

原委員 簡保跡地に企業誘致できるように、基金を道路整備などに積極的に活用すべきではないか。

政策秘書課長 企業によって、整備内容や給排水量も変わってくるので、状況を見ながら対応していく。

計画的な財政運営を

原委員 新東名関係の起債の状況は。

企画財政課長 24年度の新東名関係の起債は(仮称)新塩沢橋の建設負担金と用地関係が主である。今後、ス

やまきた 議会だより

環境農林課長 地域、施設管理受託者と協議し、予約方法の改善を行った。

収入未済額6000万円をどう処理していくか

岩本委員 収入未済額の約6000万円に対する町の対応は。

町長 5年以上の未済額は、法的手続きに基づき、早く対応していく。

ふるさと応援寄附金を観光につなげられないか

府川委員 ふるさと応援寄附金の謝礼品は、とれたて山ちゃんの商品と足柄茶であるが、他の手法は。

企画財政課長 期間限定のみかんとキウイフルーツの詰め合わせは、大変好評である。今後は、中川温泉の優待券なども検討する。

地籍調査の完了時期は

原委員 地籍調査の進捗率



原耕地に念願のスーパー

と今後の予定は。

総務防災課長 山北1番地から住居地域を中心に実施している。進捗率は全体の0.6%程度である。

町の面積から、将来を見通すのは非常に難しい。

山北駅利用をさらに増やすために

熊澤委員 山北駅駅舎活用

の状況と問題点は。

また、切符の販売時間が9時からであるが、もう少し早くできないか。

企画財政課長 切符販売の24年度実績は716万円で、月平均70万円超である。大きな問題点は聞いていない。

町長 全体的な利活用の中で、時間の変更なども検討していく。

町内循環バスの
利用者数は順調か

瀬戸(恵)委員 町内循環バスの利用状況と岸ルートの利用実績は。

企画財政課長 利用人数で1割減り、金額で50万円減となったが、便数を減らしたことが要因である。富士急湘南バスが運行する岸ルートは延べ1925人が利用した。

婚活事業の成果

瀬戸(恵)委員 婚活の成果とその費用は。

定住対策室長 昨年度初めてモデル事業として実施し、山北らしさを知ってもらうため、体験交流型のイベントを開催した。費用は、参加者の会費と企業の協賛金で対応した。

東山北1000計画
の進捗

原委員 東山北1000計画の推進状況は。



絶景の富士に見とれて(建設中のつぶらの公園)

マートICの動向を見ながら、起債で対応していく。

日向活性化施設は利用
しやすくなったか

瀬戸(恵)委員 日向活性化施設の利用が増えた要因は。



地域の足 循環バス

ヤマビル対策は

原委員 玄倉地区のヤマビル対策は。

環境農林課長 昨年度は、県の補助を受け、環境にやさしい薬剤を散布した。

また、小田原百貨店の開店時期は。
定住対策室長 水上地区は22年度から、尾先地区は23年度から、それぞれ地権者と研究会を立ち上げ、調査研究をしている。
町長 原耕地には、小田原百貨店とコメリが26年2月に開店する予定である。

今年は、専門家の調査により、特に多い所を集中的に対応していく。

用水管理の将来的見通しは

府川委員 皆瀬川・川村・岩流瀬用水の、今後の維持管理と整備計画は。
上下水道課長 耕作地の減少や用水組合役員の高齢化等により、用水組合での管理が難しくなっている。
町内業者等への維持管理業務の委託も含め、整備計画の策定を検討する。

た土や砂の取り除きを企業庁へ要望する。

自主防災マニュアル

府川議員 自主防災マニ

アルの作成状況は。

総務防災課長 自主防災マニュアルを改訂し、防災ハンドブックや防災マップと一緒に配布する。



改訂する防災ハンドブック

107基のほとんどが個人住宅である。
事業所関係は浄化槽の水槽が大きく、使用料が高額となる課題がある。申請主義であることから、今後も啓発等を行っていく。

山北・共和・三保財産区

岩本委員 山北財産区は、巡視員の賃金が残っているが、災害等の関係から巡視しなくてもよいのか。

総務防災課長 計画した日がすべて雨で中止となり、巡視ができなかった。今年度は、計画どおり実施していく。

商品券

瀬戸(恵)委員 商品券の利用推進は。

町長 今後、進出する商業施設を含め、使いやすい商品券にしていく。将来的にはプレミアム付きの商品券を商工会等で発行するように検討する。

水道事業会計

とが要因である。

渡辺委員 年間給水量が24年度は増えた。その要因と、今後の見通しは。

今後は、トイレなど節水型機器類の普及もあり、年間給水量は減少していく。

上下水道課長 開発等により世帯や事業所が増えたこ



おいしい水をつくる皆瀬川浄水場

丹沢湖の砂利浚せつは

原委員 丹沢湖砂利浚せつ事業の今後の見通しと企業庁との調整は。
都市整備課長 24年度の砂利は、予定量の5割強しか取れなかった。今年度は、昨年度並みの採取量を三保ダム管理事務所に要請する。
また、観光地のダムであるので、砂利以外の堆積し

下水道事業

渡辺委員 負担金補助及び交付金が大幅に減っているが、使用量も含めた対応は。
上下水道課長 酒匂川流域下水道の建設負担金は、年々減っているが、維持管理に関係する負担金は、年度によって変動する。

町設置型浄化槽事業

熊澤委員 町設置型浄化槽の今後の設置予定は。
上下水道課長 設置をした

福祉教育 常任委員会 審査報告

委員長	瀬戸 顯弘
副委員長	小栗 直治
委員	藤原 浩
同	石田 照子
同	佐藤 光男
同	鈴木登志子
同	池谷莊次郎

平成24年度決算を審査

福祉教育常任委員会では、一般会計のうち、町民税務課、福祉課、保険健康課、学校教育課、生涯学習課の各所管に属する事項、および国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計を審査し、全員賛成で原案どおり了承した。

一般会計

専門の人材を活用し 効率よい滞納整理を

小栗委員 収入未済額徴収は、町内の人材を活用して徴収実績を上げられないか。
町民税務課長 納税に応じない方を集中的に、差押え

やインターネット公売を実施し、滞納整理にあたっている。

現年度分は、少額のうちに、徴収するとともに引き続き県の徴収担当OBを雇用する。

児童館を 指定管理者に

鈴木委員 児童福祉使用料に、第2児童館と向原児童館の使用料は含まれているのか。

生涯学習課長 使用料は山北児童館のみで、営利を目的とした教室等から徴収している。
他の2館の使用料は指定

管理者に入っている。

藤原委員 山北児童館も指定管理者制度にできないか。
生涯学習課長 管理は地元と調整し、検討する。

生きがい事業団の 法人化はいつごろか

鈴木委員 生きがい事業団の法人化に向けての進捗状況は。
福祉課長 生きがい事業団の法人化は平成27年度までに行うよう指導している。
平成28年度から県・町の補助金はなくなる。

災害時の援護を スムーズに

石田委員 災害時要援護者支援事業440万円は、システムの導入料か、また情報提供の対象と情報の取り扱いの指導は。
福祉課長 システムを構築した金額である。
高齢者のみの世帯や障が



町民の健康を守って

小栗委員 山北診療所の運営状況と、町負担の見通しはどうか。

保険健康課長 山北診療所の24年度の実績は、事業収益4900万円、事業費用5620万円、町の運営交付金850万円で、収支は130万円の黒字です。

23年度以降の町負担運営交付金は、地方交付税措置される700万円と機器のリース代、保守料を加えた額の約850万円です。

町民の健康づくりに 診療所の活用を

議案等審議の結果

第 3 回定例会（9月4日～13日）

件 名	月 日	審議結果	件 名	月 日	審議結果
平成24年度山北町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定	9月13日	認定 (賛成全員)	平成25年度山北町山北財産区特別会計補正予算（第1号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)
平成24年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月13日	可決・認定 (賛成全員)	平成25年度山北町共和財産区特別会計補正予算（第1号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)
平成24年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告	9月6日	報告のみ	平成25年度山北町三保財産区特別会計補正予算（第1号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)
平成25年度山北町一般会計補正予算（第3号）	9月9日	原案可決 (賛成11・反対2)	平成25年度山北町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)
平成25年度山北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)	平成25年度山北町商品券特別会計補正予算（第1号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)
平成25年度山北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)	平成25年度山北町水道事業会計補正予算（第2号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)
平成25年度山北町災害給付見舞事業特別会計補正予算（第1号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)	人権擁護委員の推薦について	9月9日	同意 (賛成全員)
平成25年度山北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出	9月9日	原案可決 (賛成全員)
平成25年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）	9月9日	原案可決 (賛成全員)			

☆賛否が分かれた議案

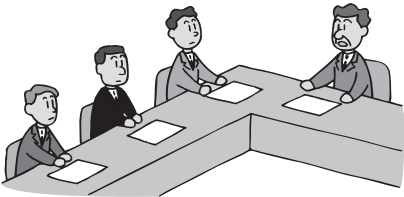
議員名（議席順）	議案件名										
	川村俊治	原憲司	渡辺良孝	藤原浩	岩本章治	石田照子	佐藤光男	熊澤友子	府川輝夫	瀬戸顯弘	小栗直治
平成25年度山北町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○

第 4 回臨時会（9月26日）

件 名	月 日	審議結果
平成25年度山北町一般会計補正予算（第4号）	9月26日	原案可決 (賛成9・反対4)

☆賛否が分かれた議案

議員名（議席順）	川村俊治	原憲司	渡辺良孝	藤原浩	岩本章治	石田照子	佐藤光男	熊澤友子	府川輝夫	瀬戸顯弘	小栗直治	鈴木登志子	瀬戸恵津子
	○	●	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○
平成25年度山北町一般会計補正予算（第4号）													



※○は賛成、●は反対を表しています。
池谷莊次郎議長は、採決に加わりません。

小栗委員 町民の健康づくりを山北診療所の先生に指導を受ける施策はないか。
保険健康課長 先生には、森林セラピーの運営委員として健康面からの助言や、国保の運営協議会委員としても国保運営への助言をいただいている。健康づくり事業にも携わっていたかどうか検討する。

不用額を早い段階で有効活用すべき
小栗委員 教育費・事務局費で賃金等不用額は、現場運営に支障はないのか。限られた財源を有効に活用するため、速めに処理をすべきでは。
学校教育課長 対象となる児童や生徒の休みによる、児童生徒介助員の賃金の執行残です。
また、給食事業は、臨時職員の賃金の執行残で、給食事業に大きな支障はない。執行状況を整理し、予算の有効活用に努めている。

パークゴルフ場の利用者は増加したか
鈴木委員 パークゴルフ場管理運営事業の収支と今後の考え方は。
生涯学習課長 町の持ち出しは962万円です。コースの改修や終了時間の延長などを行ったが、1日平均75人程度で利用者は増えていない。
歳入には限度もあり、歳出の管理費等で検討する。

耐震シেলターの性能に問題はないのか
石田委員 幼稚園費・工事請負費の内容は。
学校教育課長 山北幼稚園の会議室と職員室にエアコン各1台を設置した工事費です。
藤原委員 岸幼稚園の耐震シエルターは仕様通りのものか。
また、耐震性能について、メーカーから保証書などを提出されているのか。



みんなで楽しくパークゴルフ

特別会計
国民健康保険事業
納税の公平性を保つため滞納には厳しく
佐藤委員 不能欠損処理した理由は。滞納には厳しく臨んで納税の公平性を保つ必要がある。
ただし、子ども達には保険証が届かず病院に行けない、ということがないような対応を。
保険健康課長 24年度の不能欠損対象者は、町外へ転出し音信不通、納付催促ができない8名の、5年経過分145件を処理した。滞納世帯であっても、18歳以下の被保険者には6か月ごとの短期証を適切に発行している。

税率改正をいつするのか
小栗委員 24年度に15%の

税率改正を行ったが、今後の見通しは。
保険健康課長 税率を改正するにあたり想定していた歳入歳出額に対し、23年度と24年度は療養給付費が伸びなかったことなどがあり、今後改正が必要であるかどうかはまだ断言できない。早い時期に今後の国保事業に必要な費用を見定めていく。

国保の健康づくり事業対象者の3割が利用
鈴木委員 特定健診の受診状況は。
保険健康課長 特定健診の対象者は2469人で、受診者568人、さらに人間ドックの受検助成対象者が151人で、率にすると29.1%の方々が国保の健康づくり事業を受けている。



早期発見が大切

配食サービスは大事な事業もつと利用しやすく
鈴木委員 配食サービスの申請方法の情報提供、利用条件の緩和等を検討し、利用者の増加を図れないか。
保険健康課長 65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯で調理が困難な方に対し、夕食としてのお弁当を配付するとともに、安否確認も行っている。
今後は、昼間に高齢者がひとりになる世帯等の実態も把握し、利用者増を図る。

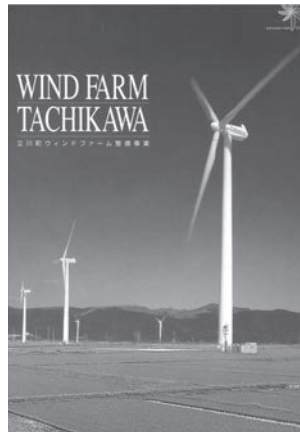


津波の傷あとが残る「野びる駅」

【議会基本条例】
庄内町議会の積極的な取り組み
問 議会基本条例の制定にあたって、町民に対する対応は。

答 議員定数は、合併した17年は36名でスタートし、18年に20名、22年に18名に定数を削減した。また、26年が選挙の年であるので、2名削減の16名にすることで決定している。理由は、少子高齢化による人口減や財政状況によるもので、議

答 編集は、委員6名と印刷業者で行っている。事務職は、一般質問の回答をまとめるのみです。



風をうけて

こうした現状から、当時の関係者の恐怖や不安感を痛切に感じ、国の対応に憤りを覚え、早い復旧と安らぎの日々が早く来ることを心から祈った。

問 議員定数は、平成17年の合併時に在任特例により36名でスタートし、18年の改正を経て、22年18名に削減した理由は。

答 編集にあたって、広報委員6名の対応と事務局の対応は。

問 風力発電施設の設定費と利益が生じる年数は。

答 1基が3億4千万円で、事業期間は17年を想定している。

(原 憲司記)

がんばれ!! 松島町・石巻市

8日の午後、仙台駅から観光バスで、松島町と石巻市の被災地を視察した。松島町の海岸沿いの住宅地は、護岸工事が進められ

ていたが、住宅地としての活用は難しいとのことでした。この地域を運行する仙石線の一部区間が線路や駅舎の破損により運休になっていた。沿線の住宅街も一部で新築や改築が行われていたが、まだまだ整備が進んでいないのが現状です。

石巻市の日和が丘地区にある日和山公園から旧北上川周辺の工業団地や住宅地を見ましたが、まだまだ復旧が進んでいないのが現状でした。

問 議会基本条例は、平成20年に制定され、5年が経過しているが、問題点や改善点はあるか。

【議会広報】
問 一般質問は、行政施策の見直しや重要な新規提案などを行政に問う中で、文字数が1議員200字以内でまとまるのか。

【新エネルギー】
問 新エネルギー導入予算と町費予算は。

答 風力発電事業特別会計が、5110万円で、新エネルギー推進事業が252万円です。

議会では、平成25年10月8日、9日で、宮城県松島町・石巻市の東日本大震災の被災地と山形県庄内町の議会基本条例や議会広報などの取り組みを視察した。

議会県外研修報告 庄内町議会基本条例を探る

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの(第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保)と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO²排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月9日

内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
総務大臣	新藤孝	殿
農林水産大臣	林芳正	殿
環境大臣	石原晃	殿
経済産業大臣	茂木充	殿
衆議院議長	伊吹文	明殿
参議院議長	山崎正昭	殿

神奈川県 山北町議会

あなたの声を町政に!!

一般質問

一般質問は、議員が日常活動の中で、調査・研究してまとめた自分自身の考えや町民の声をもとに、町長に行政の執行状況や将来に対する政策方針等を問うものです。質問時間は、答弁を含め一人60分以内とし、一問一答方式で時間内であれば質問や答弁の回数に制限はありません。

議会だよりのスペースの都合で、質問と回答が要約してありますので、詳しい質問・回答の内容は、議会事務局までお問い合わせください。(☎75-3653)

ページ	質 問 事 項	質問議員
15	災害時における緊急飲料水対策について	渡 辺 良 孝
16	政策決定手順と町民周知について	小 栗 直 治
17	生涯学習活動のより一層の充実をはかるべき	瀬 戸 恵津子
18	富士山の眺望絶佳を活かした観光振興について	原 憲 司
19	ごみ収集について	熊 澤 友 子
20	公共施設の老朽化と更新問題、いわゆる「公共施設マネジメント」にどのように取り組んでいくのか	瀬 戸 顯 弘
21	安心して子どもを産み育てる体制の充実に向けて	鈴 木 登志子
22	職員の管理体制について	府 川 輝 夫
23	1. 森林セラピー事業の今後の展開について 2. 公共施設・インフラの老朽化危機対応の進捗状況は	藤 原 浩

問 災害時における緊急飲料水

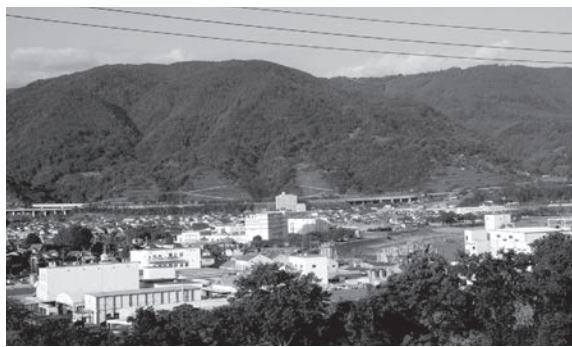
答 企業に飲料水提供の協定をお願いする



渡辺良孝 議員

当町では、今年度から地域防災計画を見直し、新たな防災行政を推進している。そこで、東日本大震災で、広域的な生活物資の供給に影響が広がったことを機に、飲み水は備蓄に頼らず、「足元」の地下水を有効的に活用する動きが進んでいる。水の豊かな当町であることから質問する。

問 町内の企業に対して、災害時に飲料水提供の協定を結ぶべきでは。



酒匂川沿いの企業

答 飲料水になるか総体的に見て、災害時に備え最良の方法を検討していく。

問 町内で井戸を持つ個人に協力を呼びかけ、災害用井戸の登録制度の実施についてどうか。

答 地形上孤立化する集落も点在している。広く呼びかけ、有事の際、一時的な飲料水の確保に向け、個人の井戸を対象に、災害時指定井戸の登録制度を検討していく。

答 岸地域周辺には水を大量に使う企業がある。その企業に対して、協定を締結していただくよう協議をしていく。

問 関東大震災の時、緊急飲料水にしたといわれている公の場所にある湧水を、災害時に対応できるよう、町が調査しておくべきでは。



田屋敷の「しみず」

問 横浜市では、地震が起きて遮断弁が止まると、消火栓に給水管を取り付け、地域単位で蛇口による給水を研究していると聞くがどうか。

答 そのような有効的な手段があれば研究していく。



箒杉下の「しみず」

答 飲んで非常に美味しく、水質検査も大丈夫と聞いている。是非山北の水としてPRしていきたい。利用方法については、町民の方々から提案をいただきたい。

問 箒杉下の湧水は、災害時には活用できると思う。現在箒沢自治会で看板をつけ、周辺の清掃を行っている。今後、箒杉周辺の公園計画に生かしていくべきでは。

問 町立公民館を生涯学習センターへ移行すべき

答 平成26年4月に移行する



瀬戸恵津子 議員



問 社会教育法のしびりがあることは承知しているがどのように運営するのか。

町立中央公民館は生涯学習や教育活動の拠点として、町民が多彩な活動を行える施設だが、目的外利用が制限されているので、一般の団体がチケットを販売しての演奏会、演劇などさまざまなジャンルの公演には利用できない。

答 公民館の運営には法律による数々の制約がある。平成24年9月に建設に伴う地方債すべての償還が終了したので、平成26年4月を目途に生涯学習センターに転用できるよう準備を進めている。

問 平成22年の12月定例会で、飲食コーナーの設置を提案し、検討することであったが、進捗状況は。

答 館内の飲食コーナーと自動販売機の設置は8月下旬に一階ロビー奥に設置し、飲食を可能にした。

問 転用後は利用率が拡大すると思うが、今までの利用者が不便にならないか。

答 今までの利用者が不便にならないよう努めていく。



問 平成24年度の多目的ホール利用者は、約7万2千人とのことだが、利用されない部屋もあるの、健康増進のための講座や就業のためのスキルアップ講座等を開催し、20～50歳代の利用も増やす施策は。



答 音響のデジタル化を含めた改修については、これから計画をたてていく。

問 今後の音響設備の改修計画はあるか。

答 生涯学習センターに移行したら中間年齢層の健康増進も含め、いろいろな提案をいただきながら利用者の拡大を図っていく。

問 政策決定手順と町民周知は

答 方針や考え方は手順を踏んで説明する



小栗直治 議員



清水中学校

問 議会への説明や重要な案件について、十分な説明がなかった。事業決定や手順について見直が必要ではないか。

答 町の課題に対する意思決定や重要案件を町民に周知することは、協働の町づくり実現のために、大切なことであるので、さまざまな方法を活用して、努力していく。

山積になっている政策課題に、町長自身の方針が示されていない。国や県、町の総合計画との調整には行政ルールが生かされているのか。さらに町民に対する周知は不十分ではないのか。

問 廃校になる学校施設の管理と活用は地域に町の考え方を示したか。

答 地域の意見や提案を受けて町の管理活用計画を定め、説明する。

問 地域の意見も大切だが、新たなコミュニケーションや雇用が生まれる町の活用案を先に示す必要はないのか。

答 地域に活用検討会を作り、意見・提案を受け、地域にふさわしい施設を検討していく。

問 利活用委員会には町づくりの専門家が入っていないが、これで良いのか。

答 幅広く意見・提案を聞くことが必要で、大学教授などから専門的な立場から示唆をいただく機会も作りたい。

問 (仮称)新塩沢橋完成に伴い、地元振興策を含めた周辺整備は。

答 橋は、新東名の工事用道路として使用する。また、周辺広場は資材置き場として使い、今後利用方法を検討していく。



建設中の新塩沢橋

答 新東名の橋や、新設される工事用道路ができるなど、大変大きな工事現場になるため、全体を見据えて周辺整備の協議を始める。

問 使用された土地は工事完了時、地域で活用ができるように今から協議すべきではないか。



園児を待つ清水保育園

問 清水保育園を乳児専門施設に活用できないか。また、地元の理解を得ているのか。

答 清水保育園は、乳児専門の施設にはしない。清水保育園のあり方の考えは、地元関係者に周知できている。



原 憲司 議員

問 富士山の眺望絶佳を活かした観光振興を

答 観光協会と連携を取りながら進める

第37回ユネスコ世界遺産委員会は、平成25年6月26日に「富士山」を世界文化遺産に登録した。日本の世界遺産の登録は、姫路城や屋久島などの17か所です。当町から眺める富士山は、観光客の心を動かす魅力ある眺望絶佳であるので、観光産業の関係者と行政が連携を強化し、観光入込客を増加させ、観光振興を図る方策について伺う。

問 当町から眺める富士山の眺望感は。



山北のシンボル 丸山からの富士山

答 町内から眺める富士山は数多くあり、特に、大野山や高松山の山頂及び犬越路から眺める富士山は圧巻ですので、町の素晴らしい財産をPRしていく。

問 静岡・山梨両県の関係市町村への対応は。

答 関係市町村と個別には対応していないが、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議を通じ、関係市町村から情報提供を受け、広報・啓発活動などの支援をした。

また、同組織の観光部会では、富士山の魅力を最大限に活用した広域的な観光戦略の研修会を実施する。

問 観光入込客の減少に対する対策は。

答 町の魅力を多くの人に知っていただくため、町のホーム

ページに桜やシロヤシオツツジの開花情報、紅葉情報、イベント情報などを掲載している。



ハイカーも絶賛する大野山からの富士

問 富士山の美しい眺望写真を基に「祝世界遺産」のパンフレットを作成し、観光振興を図っては。

答 新たにパンフレットの作成はしない。

現在、町ホームページに「祝富士山世界文化遺産登録、山北町から見える富士山シリーズ」を掲載している。



丹沢湖と富士の絶景

問 世界文化遺産ツアーや富士山と温泉と食を満喫するおもてなしツアーを観光協会や温泉組合等と一体となって計画し、観光振興を図っては。

答 世界文化遺産ツアーは、静岡・山梨県から見える富士山の雄大さの関係から山北町の費用対効果を考えた時、その実現は難しい。

また、町内ツアーは、観光振興に繋がるので、観光協会と連携を取りながら進める。



熊澤友子 議員

問 祝日もごみ収集を

答 祝日の収集は難しい



収集が重なる日の ごみステーション

問 燃えるごみとペット・プラ等を出す日が重なった地区は、1つのステーションに一緒

町では、ごみの収集地域を2つに分けて行っている。月曜日が祝日や振替休日になると、収集日が順次ずれて資源ごみと重なってしまう地域がある。そこで、次の3点について伺う。

に出すので、道路にはみだししたり、ネットもかけにくくなっている。また、地区の方に負担がかかっている。祝日もごみ収集を行うべきと思うが。

答 祝日収集を行うためには、ごみを受け入れる足柄西部環境センターの職員を増員しなければ対応できない状況で、財政面でも負担金に大きく関係しているのだから難しい。今、1市

5町の広域で、ごみ処理を検討し始めたところで、休日の収集も議論していく。

問 町民カレンダーに、ごみの収集日が色別で記載されている。見やすくするため、町民カレンダーとごみカレンダーを単独で、または地区ごとにつくるべきでは。

答 ごみカレンダーを1枚にまとめると、高齢の方や目の不自由の方にとっては大変見づらく、印刷費用のコストも考え、当面は現状の方法でいきます。地区ごとのカレンダーについては、これからの検討課題としていく。

問 水曜日に燃えるごみとペット・プラ等が重なった場合、各ステーショントリサイクルステーションが別々の方は、2ヶ所へ行かなくてはならない。各

答 ごみ収集集積場所設置基準により、各地域のステーションの広さや周りの状況を見て自治会と協議し決定している。ステーショントリサイクルステーションを増やすことはできない。同じにして箇所数を増やすことは、収集作業の負担が大幅にかかってしまうため、簡単にはできない。



問 安心して子どもを産み育てる体制の充実を

答 実状を把握し対応していく



鈴木登志子 議員



元気に遊ぶ園児たち

安心して子どもを産み育てる環境の充実に向け、育児と仕事が可能になる支援や育児に対する親育ち教育について伺う。

問 国では、育児休業を取得した場合、実状を踏まえ、保育園の継続入所は差し支えないとしているが、町の対応は。

答 一部制約はあるが、3歳児からの継続入所を認めている。

問 インフルエンザなどの感染症にかかると1週間は登園できない。こうした病後児保育への対応は。

答 町では、NPO法人に委託しており、派遣型で保育している。

問 仕事を持つ保護者のために、委託ではなく、病後児保育は、町として施設型で対応する

厳しい財政状況のもと、老朽化が進む橋梁や公共施設の維持管理の取り組みについて伺う。

問 平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画の具体的な内容は。

答 橋梁の損傷が比較的軽微な段階で予防対策を講じ、費用の平準化を図りながら、長寿命化への維持管理をしていく計画である。

問 優先修繕の対象である33橋の10年間の費用総額と財源は。

答 試算では、1億7000万円で、国の補助制度を活用し、町費負担の軽減を図る。今年度は、谷峨の跨線橋他1橋の調査設計を実施する。

問 5年ごとの定期点検に必要な費用と人材の確保、育成は。

答 国の指針で5年ごとに行う細部の点検業務は、専門職員の確保が難しいので、業者に委託している。平成22年度の点検業務費用は概ね300万円である。なお、日常の点検は職員で

対応している。

問 公共施設の受益者負担の在り方と将来に引き継ぐ施設整備をどのようにしていくのか。

答 施設運営の自助努力を前提に利用料金を検討するとともに

に、施設の有効活用を図るため、町民ニーズや時代に応じた施設となるよう見直しを行う。

問 教育施設や保育施設は、予防保全型の維持管理が必要のため、中長期の整備計画を策定すべきではないか。

答 老朽化が進行している教育施設や保育施設は、大規模改修に多額の費用を要するため、中長期計画の基本方針を策定する必要がある。

問 「山北版公共施設白書」で公共施設の現状や課題を町民に示すべきではないか。

答 第5次総合計画を策定するなかで、公共施設の現状と課題を整理し、長寿命化、老朽化対策を盛り込んでいく。調査した公共施設の現状については、公表する。



谷峨跨線橋

べきでは。

答 就労支援には必要なことと認識しているが、看護師等を確保するなどの制約があり、難しい。

問 休日保育、特定保育への対応は。

答 国が27年度を目途に新たな支援制度の施行を予定している。事前に保育ニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ、休日保育・特定保育のあり方を検討していく。

問 25年度、保育士数は足りているのか。

答 臨時職員を含め、現状は確保されている。

答 実状を把握し、対応していく。

問 県が実施している親育ち支援事業に対する町の取り組みは。

答 町では、親育ち支援事業の一つとして「怒鳴らない子育て練習講座」を開催した。引き続き開催していく。



ママを待つ子どもたち(ファミリーサポート)



府川輝夫 議員

問 全職員に伝わる注意喚起の仕組みを

答 課長会議で口頭により伝達している

山北町が構成町である一部事務組合の職員（当町の職員ではない）の不祥事に関連して、町職員に対し、町職員懲戒分限審査委員会で審査し、組合出向当時の監督者責任として町長による口頭注意処分となった。

職員の不祥事は、課長会議などで公務員倫理の徹底等を指示し、その後、課長から課員に伝達した。

問 当該不祥事の発覚から2年以上が経過しているが、再発防止と事務改善を目的に「事務ミス事例の報告活動」等定期的な再発防止策は実施しているのか。

答 職員に対し、具体的事例を示し、周知徹底するよう対応されているのか。



緊張感の中での開票作業

問 行政の説明責任と、町民に信頼される公正で透明な行政運営の実現を目的に、職員と町民に対し不祥事及び再発防止策を公表すべきではないか。

答 当該不祥事は、一部事務組合の事案のため、町としては町民へ公表しない。

また、条例で公表が義務付けられているのは、地方公務員法の懲戒処分で、免職、停職、減給、戒告であり、当町の職員への口頭注意は公表の対象とはな



仕事に取り組む職員

問 公益通報者保護法の仕組みや通報の意義等を正しく機能するよう整備し、周知すべきではないか。

答 公益通報者保護法ができた当初は、告示行為やパンフレットにより職員へ周知した。その後は行っていないが、町例規システムにより、この法律

の可視化ができています。

※公益通報者保護法……不祥事に気付く誰にも言えない職員を守り被害の拡大を防ぐ制度



藤原 浩 議員

問 公共施設・施設建設の考えは

答 第5次総合計画で表します

森林ふれあいセラピー事業今後の考えは

本来の目的を見失った感がある森林セラピー事業と、公共施設の建設について明確な計画を示すことなく進める行政手順について質問する。

問 セラピー事業の目的や具体的な運営方針は何か。

答 免疫力を高めるといった医学的な見地からのセラピー事業推進を本来の目的とする。こ

問 セラピー事業の今後の事業展開は、どのように考えているのか。

答 セラピー事業は、ガイドの育成が重要です。今後は、セラピーメニューの開発に努める



木の鼓動を感じて

公共施設老朽化危機対応の進捗状況は

問 公共施設維持管理計画の進捗状況を住民へ公開する予定は。

答 財政状況を見極めながら、問題点や課題を整理し、第5次総合計画に盛り込んでいく。調査については、整理作業が終了後に公開していく。

問 公共施設の建設の実施計画を策定する前に、基本方針を公表しないのか。

答 公共施設建設の判断基準

を設定するのは難しい。町民ニーズ、施設の利便性、町民サービスの向上、施設規模、効率的な維持管理、安全安心面からの緊急性等を総合的に検討し発表している。

問 事業の提案説明を議会や住民に明確に説明する必要がある。

答 説明は「町長と語ろうまちづくり」等、色々な所でやっている。一つずつの案件について誠実に説明していく。



自然の中でゆったりと